【いちミラ ~いちはら未来創造プログラム~】 募集要項

【募集期間】

2020年9月18日(金)~2020年10月19日(月)23:59締切

【応募方法】

エントリーフォームに必要事項を記入の上、送信してください。

【応募及び問い合わせ先】

【いちミラ ~いちはら未来創造プログラム~】運営事務局 担当者 駒井 中村

※本事業は、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社が市原市からの委託業務により 運営しています。

E-mail: «ichimira_oi@tohmatsu.co.jp»

【サポート内容概要】

応募プロジェクトの中から採択された事業者が行う市原市内の実証実験の実施や社会実装に向けた準備に対し、以下 5 つのサポートを設けています。

- ① コーディネーターによるハンズオン支援
- ② 専門家からのメンタリング機会の提供
- ③ 認知度向上に向けた情報発信支援
- ④ 協力者や顧客等のマッチング支援
- ⑤ コミュニティ形成支援

1、本事業の目的

市原市では、企業・団体・個人の皆さまが、自身のアイディアの実現や、地域課題の解決のための実証実験のために、市原市のフィールドや資産を有効活用していただき、事業やサービスの社会実装に向けて市原市が支援する取り組みを始めます。これにより、若者や女性を中心に急速に進展する人口減少や少子高齢化等の問題により発生する地域課題について、行政や企業の枠組みにとらわれず、公民連携の力により解決し、活力と魅力あふれる持続可能な新時代を創生することを目指します。

2、応募条件

主な応募条件は、以下のとおりです。応募には、業種の制限はありません。全国の熱意ある事業者の皆様のご応募をお待ちしています。

- 1. 国内外の企業・スタートアップ(第二創業・企業の新規事業を含む)、個人の方で、地方で行いたいプロジェクトがあること。
- 2. 市原市内で実証実験もしくは社会実装を行うこと。
- 3. 期間中の全てのプログラム(定期面談・報告会参加等)への参加が可能であること。 ※ 特段の事情がある場合は、オンラインでの参加も可能とする。
- 4. 市原市に課税客体があるものにあっては、市税の滞納がないこと。
- 5. 法人税(個人にあっては所得税)、消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと。
- 6. 法人の役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者 (以下これらを「暴力団員等」という。) に該当しないこと及び次の項目のいずれにも該当しないもの。
- (ア) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (イ) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (ウ) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって するなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (エ) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる 関係を有すること。

3、審査方法

審査スケジュール、提出書類、応募方法に関しては以下の通りです。

(1) 審査スケジュール

応募期間	2020年9月18日(金)~10月19日(月)23:59
審査結果通知	10月23日(金)
面談・ヒアリング	10月26日(月)~11月10日(火) 日時は個別に連絡します。
	※オンラインでの実施を予定しています。
最終結果通知	11月中旬~下旬頃

(注) 面談・ヒアリングを通して、課題提供側や関係機関等と実現可能性を確認し、事業化に向けた調整を行うことを想定しています。

(2) 提出書類・申し込み方法

- エントリーフォームの入力(Web上で提出)
- 参加のための同意・誓約事項(Web上で確認の上、チェックボックスにチェック)

※書類審査を通過した企業には、別途企業ロゴのデータ(拡張子は ai または jpg、1MB 以上 5MB 以内)の提出をお願いします。

(3) その他注意事項

● 応募書類等の不備応募書類等に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。

● その他

市原市、運営受託事業者であるデロイトトーマッファイナンシャルアドバイザリー合同会社及び審査員、専門家、マッチングをおこなう事業会社等(以下「関係者」という。)に対し、秘密情報(知的財産権に関する秘密情報を含みます。)ないし個人情報(以下、併せ「秘密情報」という。)を開示する場合には、応募会社の自己の判断でその開示の可否を決するものとし、開示した秘密情報は、本事業の実施に必要かつ相当な範囲で、運営事務局が任意に使用することに同意をお願いします。

4、審査·採択

審査基準に基づき、外部有識者・市役所関係課等により構成するイノベーション本部において審査・ 採択を行います。採択された事業については、「いちミラ ~いちはら未来創造プログラム~」ホームページに おいて公表します。また応募者全員に対し、事務局から結果の通知を行います。

審査基準は、以下のとおりです。

- (ア) 実現可能性: 事業プランが現状の事業や経営者及びチームの資質、市原市内のアセットを 踏まえて、実現可能性が高いか
- (イ) 事業意欲:提案者に取組意欲があり、事業に対して高いコミットメントレベルが期待できるか
- (ウ) 社会課題への寄与度: ソリューションが実装されることにより、社会課題がどの程度解決されることが期待できるか
- (エ) 独自性:課題を解決するソリューションに新しい視点や工夫・アイディアが盛り込まれているか
- (オ) 市原市との親和性:市原市の特性や課題を理解し、市民や市外の人にとって地域の魅力を高める提案となっているか

5、サポート内容

採択事業は、採択後の実現可能性調査後に、以下のサポート内容を活用し、市原市での実証実験や社会実装に向けた準備を進めて頂きます。

(1) サポート内容

サービス内容	詳細
コーディネーターによる	ハンズオン支援では、事業者毎にコーディネーターをつけ、個別メン
ハンズオン支援	タリング(毎週)を実施します。採択事業毎の課題やニーズを把
	握し、実証実験・社会実装に向けた個別相談に応じます。
専門家からの	個別メンタリングで得た情報を基に、採択事業者の状況に応じた
メンタリング機会の提供	専門家とのメンタリングの機会を提供し、事業を進める中で想定さ
	れる課題・リスクの助言・他地域で実施した先行事例から導出され
	る知見の提供・現状の課題を克服する為の、人・情報・機会の紹
	介をします。
認知度向上に向けた	当WEBページにて、事業内容の紹介を行います。また、当WEBペ
情報発信支援	ージの掲載だけでなく、プレスリリースやSNS等を活用し、情報拡散
	の為のマーケティング活動も実施し、各事業の認知度向上に努め
	ます。
協力者や顧客等の	実証実験や社会実装に向けて必要となる協力者や実証フィールド
マッチング支援	(例えば、市内事業者・遊休施設等)のマッチングや、ファーストカ
	スタマーとのマッチングに努めます。
コミュニティ形成支援	FBグループを活用して、採択事業者同士や県内の協力者等のコ
	ミュニケーション促進を図ります。

(注)内容の調整・変更の可能性があります。

6、実施スケジュール

重要項目	スケジュール
採択事業の決定	11月中旬~下旬頃
キックオフ	11月下旬
実証・実装サポート実施期間	キックオフ後順次~3月中旬
成果報告会	3月中旬

以上